

令 和 7 年 11 月 7 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

(1)	(1) 事故情報(下記(2)を除く)			
	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年10月3日	保育サービス	保育施設の園外保育において、場所を移動した際に幼児1名が置き去りにされ、近くにいた人が保護し、当該施設に引き渡した。幼児を引率していた職員らは、場所を移動する時に人数確認を怠ったため、当該幼児の置き去りに気付かなかった。	東京都
2	令和7年10月7日	介護サービス	介護施設において、職員が更衣介助をした際、利用者の左上肢に負荷がかかり、左上腕骨幹部骨折。当該利用者は、特に左上肢の拘縮が強い者であったが、当時、更衣の手順が守られていなかった。	宮崎県
3	令和7年5月29日	介護サービス	介護施設において、車椅子から立ち上がろうとした利用者の脚がフットレストに当たり、右下肢切傷。当時、当該利用者自身にフットレストを上げてもらったが、付き添っていた職員は、フットレストが上がり切っていることの確認をしていなかった。	埼玉県
4	令和7年5月20日	介護サービス	介護施設の施設外での活動の際、利用者が行方不明になり、警察により 保護されたが、右腕に擦過傷を負った。当時、職員間の役割分担や指示 伝達が不十分で、見守り人数が不足してしまった。	埼玉県
5	令和7年5月10日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、右大たい骨骨折。当該施設では、当該利用者にふらつきや前傾姿勢があることを認識していたが、対策が不十分だった。	埼玉県
6	令和7年5月20日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、右第十一肋骨骨折。当該施設では、当該利用者の居室にセンサーを設置していたが、配線が抜け、反応しなくなっていることに気付いていなかった。	埼玉県
7	令和7年5月7日	介護サービス	介護施設において、利用者が夜間、居室で転倒し、右前額部裂傷で3針縫合。当該利用者は、夜間不眠のため、眠前薬内服の申し送りがあったが、服薬させていなかった。	埼玉県
8	令和7年5月13日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、右側頭部裂傷で5針縫合。 転倒リスクの高い当該利用者のために、靴や車椅子は決められた位置 に置くことになっていたが、当時は異なる位置に置かれていたため、使い づらく、転倒につながった可能性がある。	埼玉県
9	令和7年5月9日	介護サービス	介護施設において、利用者がトイレで転倒し、左額に切傷を負った。当時、当該利用者は体調不良のため歩行が不安定な状態だったが、通常 どおりの介助手順で対応しており、見守りが不足していた。	埼玉県

10	令和7年5月14日	介護サービス	介護施設において、利用者の身体に熱い飲み物がかかり、右前腕部にI度~II度の熱傷。当時、当該飲み物を配っていた職員の注意不足によりコップが傾き、当該利用者の腕にかかってしまった。	
11	令和7年4月29日	介護サービス	介護施設において、利用者が車椅子から転落し、眉上裂傷で3~4針縫合。本来は下ろすべきフットレストを上げたままにしていたため、当該利用者が自走できてしまい、転落につながった。	
12	令和7年10月4日	介護サービス	介護施設において、利用者が車椅子ごと転倒し、右大たい頸部骨折。当該利用者には転倒・転落歴があったが、当該施設では、車椅子を自走して移動可能な者として対応しており、身体状況の把握が不十分だった。	
13	令和7年8月14日	椅子	当該椅子を使用中、椅子の脚が外れて転落し、尾骨骨折。	奈良県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設·原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和7年10月19日	飲食店(10月17日の食事)	カンピロバクター	鳥取県
2	令和7年10月18日(初発)	飲食店(10月17日~19日の食事)	ノロウイルス	長野県
3	令和7年10月22日	飲食店(10月22日に調理された食品)	調査中	岡山県
4	令和7年10月18日	飲食店(10月17日の食事)	ノロウイルス	東京都
5	令和7年10月16日(初発)	飲食店(10月14日~18日の食事)	腸管出血性大腸菌O157	沖縄県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

,			
	製品名等	届出内容	
1	生鮮ドリアン	成分規格不適合(残留農薬)で廃棄、積み戻し等を指示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月23日)	
2	茶碗蒸し(計2件)	賞味期限切れの食材を使用。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月15日 販売地域:島根県)	
3	和菓子(計5件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月22日 販売地域:北海道 クラス分類:CLASS I)	
4	豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月26日 販売地域:青森県 クラス分類:CLASS I)	
5	惣菜(コロッケ)	アレルギー(かに、鶏肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月24日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)	
6	惣菜(天ぷら)(計2件)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月26日 販売地域:高知県 クラス分類:CLASS I)	
7	肉加工品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月26日 販売地域:青森県、宮城県)	
8	魚介類加工品 他(計2件)	アレルギー(小麦、卵、ごま、大豆)表示が欠落及び保存方法を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月27日 販売地域:岡山県 クラス分類:CLASS I)	
g	冷凍食品	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月24日)	

10	菓子(計2件)	一部の商品に異物(虫)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月28日)
11	和菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月25日 販売地域:山口県 クラス分類:CLASS I)
12	魚肉練り製品(計2件)	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月3日 販売地域:鳥取県 クラス分類:CLASS I)
13	ドーナツ	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年10月27日 販売地域: 千葉県 クラス分類: CLASS I)
14	焼菓子	賞味期限を誤表示及び一部の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年10月22日 販売地域:東京都)
15	弁当	アレルギー(かに、オレンジ、牛肉、りんご、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月24日 販売地域:栃木県 クラス分類:CLASS I)
16	辛子明太子	保存方法等の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年10月26日 販売地域: 福岡県)
17	おにぎり	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月27日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
18	すじこ	保存方法表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年10月28日 販売地域: 宮城県)
19	ほたて	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年10月27日 販売地域: 愛知県 クラス分類: CLASS I)
20	いか	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年10月27日 販売地域: 長野県、群馬県 クラス分類: CLASS I)
21	にんにく加工品(計3件)	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月21日)
22	弁当	アレルギー(小麦、卵、大豆、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年10月28日 販売地域:青森県 クラス分類: CLASS I)
23	パン	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月26日 販売地域:高知県 クラス分類:CLASS I)
24	惣菜(揚げもの)	アレルギー(乳、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年9月30日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
25	漬物	添加物(アセスルファムカリウム)の使用基準違反。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月22日)
26	洋菓子	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月28日)
27	佃煮	包装不良による液漏れ。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月23日)
28	*	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月20日 販売地域:新潟県)
29	チョコレート	アレルギー(くるみ、小麦、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月29日 販売地域:北海道 クラス分類:CLASS I)
30	調味料	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月17日 販売地域:兵庫県、大阪府、京都府)
31	ゼリー 他(計8件)	アレルギー(小麦、卵、乳、アーモンド、大豆、りんご)表示及び賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年9月23日 販売地域:徳島県 クラス分類:CLASS I)
32	弁当	アレルギー(かに、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月29日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
33	洋菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月17日 販売地域:神奈川県)
34	厚揚げ	保存温度帯の逸脱。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月4日 販売地域:東京都)
35	梅干し	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月29日)
	·	

36	菓子パン	商品の一部にカビが発生。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月20日 販売地域:香川県)
37	和菓子(計2件)	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月27日)
38	洋菓子	カビが発生。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月31日 販売地域:長野県)
39	生かき(生食用)	成分規格不適合(大腸菌群)のおそれ。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月31日)
40	肉加工品	サルモネラ菌を検出。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月30日 販売地域:香川県、大阪府)
41	清涼飲料水(計2件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月30日 販売地域:神奈川県)
42	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月28日 販売地域:静岡県 クラス分類:CLASS I)
43	焼菓子	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月30日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
44	菓子パン 他(計4件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月28日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
45	餃子	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月29日 販売地域:滋賀県)
46	惣菜(鶏肉料理)	アレルギー(小麦、大豆、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年10月30日 販売地域:福島県 クラス分類:CLASS I)

- (注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I 」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I 」の程度はそれぞれ次のとおりです。
 - ①食品衛生法: 喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
 - ②食品表示法: 喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(トヨタ ノア 他)	普通乗用自動車(その他)のリコール。(5731) パノラミックビューモニターにおいて、制御プログラムの検討が不十分なため、始動直後に後退する等の操作を行うと、車両周辺の映像がずれたり、一時的に停止または映らなくなることがある。そのため、保安基準に適合しないおそれがある。
2	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン パサート 1.5 TSI 他)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-4054) 電気式ブレーキ倍力装置のコントロールユニットにおいて、制御プログラムの検討が不十分なため、トラベルアシスト(※1)が作動中にステアリングホイールから手を放したことを一定時間検知すると、システムが行う短いブレーキ操作を、運転者が行うブレーキ操作と誤検知し、トラベルアシストが無効化されることがある。そのため、運転者が運転不能になった場合に、トラベルアシストがらエマージェンシーアシスト(※2)へ切替えが行われず、運転者に対する警告音を吹鳴せず、保安基準に適合しない。((※1)トラベルアシスト:アクセル、ブレーキ、ステアリング操作をサポートする運転支援システム(※2)エマージェンシーアシスト:運転者が運転不能な状態に陥った場合に自動的に車両を安全に停止させる緊急時停車支援システム
:	3 普通乗用自動車(ポルシェ Panamera 他)	普通乗用自動車(乗員保護装置)のリコール。(外-4103) 右ハンドル仕様車のエアバッグコントロールユニットのソフトウエアにおいて、製造工程が不適 切なため、左ハンドル仕様のドアプレッシャーセンサー識別プログラムとなっている。そのた め、側面からの衝撃に対して運転席および助手席のサイドエアバッグ信号が正常に処理され ず、意図したエアバッグの展開が行われないことがあり、最悪の場合、乗員が負傷するおそれ がある。
4	は自動車用品(ホンダアクセス アルミホイール)	後付け用品として販売したアルミホイールにおいて、ホイールナット締結座面へのブッシュ圧入工程が不適切なため、ブッシュが圧入されていないものがある。そのため、そのまま使用を続けると、締結座面が変形し、ホイールナットが緩み、最悪の場合、アルミホイールが外れるおそれがある。

5 普通乗用自動車(フォード リンカーンナビゲーター)

普通乗用自動車(後写鏡)のリコール。(外-4098) 左サイドミラーのLED のアプローチランプの内部基板において、設計検討が不十分なため、使 用過程でポッティング材(絶縁材)に隙間や亀裂が生じ、雨等により水や湿気が侵入し腐食す ることがある。そのため、そのまま使用を続けると、短絡して発熱し、最悪の場合、火災に至る おそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、 改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL: https://www.jikojoho.caa.go.jp)で「消費者事故等(2025年11月7日公表分)」をフリーワードに入力すると検 索可能になります。

> <本件に関する問合せ先> 消費者庁消費者安全課 TEL: 03-3507-8800(代表) URL: https://www.caa.go.jp/